

NO. _____
平成 年 月 日
午 時 分受領

平成30年11月22日

篠山市議会議長 様

会派名

氏名 渡辺 拓道 印

一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項1	住民投票制度の検証について
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長 ・ <input type="checkbox"/> 選挙管理委員長

【質問の要旨】

本市初の住民投票を振り返り、その制度の運用について検証するとともに、今後の制度のあり方について質問します。

- ① 住民投票に付すべき「市政の重要事項」の判断手続きはどのようになされたのでしょうか。今回の場合は、既に市長が市名変更は市政の重要事項との考えを早くから示されていたわけですが、その判断事務手続きがどのようになされたかご説明ください。「市政の重要事項」の判断を行うしくみはあったのか、もしないのならば整備しておく必要があるのではないのでしょうか。
- ② 住民投票事務については選挙管理委員会に委任することとなっていますが、今回の住民投票事務では条例規則以下のルールが十分整備されていなかったように見受けられます。このため事務委任を受けた選挙管理委員会で「規定」等の事務の詳細が整えられたと理解している。本来は、事前に市と選管が連携して調整すべきであったと考えますが、この点についての課題をどのように認識されているのでしょうか。
- ③ 署名の縦覧について、選挙管理委員会の対応は混乱防止を意識しすぎたのかもしれませんが、条例規則の趣旨に沿った自由な縦覧がかなり制限され

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

たのではないかと思います。選挙管理委員会で今回作成された縦覧規定は他市の規定を参考にされすぎたように見受けられます。本市の制度にあった仕組みに再考されるべきではないでしょうか。住民投票の請求は市民の権利行使であり、民主主義社会において匿名での権利行使は社会的混乱をもたらすことから、リコール制度に準じた自由な縦覧制度にされるべきと考えます。

- ④ 住民投票広報（世帯郵送分）の内容については、住民投票請求項目の「市名を丹波篠山市に変更することについて」に基づき、市名を変更することについての概要について記載されるべきでありましたが、住民投票請求の内容を紹介されました。なぜそのような内容になったのか、またその記載内容はどのように決定されたのでしょうか。
- ⑤ 投票率50%の開票制限は市民の投票への関心を高めるとともに、開票後の納得感につながったと受け止めています。開票できる投票率ラインを下げたらとの意見もありますが、この50%の設定はある意味住民投票制度の根幹であると考えます。このことについて市長の見解を問います。

その他開票立会人の選出方法なども含めて、住民投票制度の全般的な検証改善作業を求めたいと思います。

質問事項 2	住民投票率70%の市民力を活かしたまちづくりについて
指定答弁者	市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

先の市長選挙と住民投票の投票率がほぼ70%に達したことは、市民のまちづくりに対する高い意識の表れでしょう。この市民力を活かすことがこれからの丹波篠山づくりに最も重要です。

そこで、市名変更に合わせて市民参画のしくみについて具体的に提案させていただきます。

- 1. まず、市名変更を契機とした市民参画によるまちの魅力向上、PR推進、学びの充実を求めます。この提案は市名変更による市民の負担の軽減にもつながるものであります。

(1) 一つ目は、**屋外広告物改修補助制度の拡充**です。現在市は景観刷新の取り組みを進めていますが、これを市民参画でさらに前に進めるものです。既存の屋外広告物改修補助制度を2か年限定で活用しやすいものに拡充することで全市的に景観刷新効果を高めることができます。住

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

所変更が必要な屋外広告物を効果的に景観に配慮したものに誘導ができ、事業者の負担も軽減できます。具体的には、改修費用の1/2補助、上限50万円とし、財源は景観刷新による地域振興事業として地域振興基金を活用します。市内法人の1割が活用いただき平均補助金額が20万円とすると1,800万円(900万円*2か年)が必要となります。

1/2補助、上限50万円

予算@200,000*90社=1,800万円 (900万円*2か年)

*財源地域振興基金

(2) 2つ目は、丹波篠山市誕生記念 新市名PR&ふるさと納税推進キャンペーンの展開についての提案です。市民みんなで丹波篠山市を盛り上げる取り組みです。市名変更記念ふるさと納税キャンペーンと合わせて次の2つを実施していきましょう。こちらも、市名変更による市民負担をいくらか軽減する効果も見込めます。

① 丹波篠山PR市民隊員制度(対象:市民・従業者)

市民がPR隊員として名刺交換時に丹波篠山をPRしていただく仕組みです。裏面に丹波篠山の紹介やふるさと納税サイトの紹介が入った名刺台紙を活用していただき(表面は任意)ふるさとを紹介していただきます。隊員には初回の名刺100枚を隊員証としてお渡しします。

予算@1,500*15,000人=2,250万円

*財源丹波篠山ふるさと基金

② 丹波篠山PR企業隊員制度(企業)

市民隊員制度の企業版です。市が用意した様式により企業パンフレット、WEBサイトに丹波篠山紹介、ふるさと納税紹介サイト掲載していただきふるさとをPRしていただきます。

1/2補助、上限10万円

予算@50,000*200社=1,000万円

*財源丹波篠山ふるさと基金

(3) 3つ目は、新生丹波篠山市を担う次世代を育てるための丹波篠山ふるさと教育推進基金事業の提案です。この事業については、すでに会派より提案させていただいているものです。

次世代育成は継続的な取り組みが必要なことから、基金を設けて学校、校外活動においてふるさと丹波篠山をについて学びすこやかな子どもの成長に資する事業を進めるべきと考えます。寄付者のご理解がえられるの

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

なら、昨年暮れの1億円の一部を基金の原資にさせていただくことも検討されてはいかがでしょうか。

2000万円基金造成

*丹波篠山ふるさと基金

2. 次に、市政20周年記念事業の検討がなされていると思いますが、まちづくりに関心の高まっている今が公募事業を募るのに最適のタイミングです。準備を速やかに進めるべきと考えますが進捗が遅れているのではないのでしょうか。
3. 市制20周年の次は第3次総合計画づくりに着手していかなくてはなりません。ここにも多くの市民が参画してアイデアを募りながらまちづくりのリーダーが育っていくような仕掛けが必要だと考えます。合併時の100人委員会などが参考になると考えますが、総合計画策定への市民参画への基本的考え方を伺います。
4. 最後にこれらの攻めの事業を展開していくためにはそれに対応できる職員体制が必要です。この時期にこれらの事業を担当することとなる政策部の人員を強化することは10年先のまちづくりにつながります。是非実現していただき、機を逃さない行政運営を進めていくべきでしょう。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること